

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和5年度 伊丹市立文化会館大ホール舞台吊物機構シーブ更新工事
2. 契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社
3. 契約相手方所在地	大阪市淀川区宮原4丁目3番29号
4. 履行場所	伊丹市宮ノ前1丁目1番3号（伊丹市立文化会館）
5. 業務の概要	伊丹市立文化会館大ホールに設置している舞台吊物機構シーブについて、保守点検にて、劣化により継続使用が危険と判断された3機について、更新工事を行う。
6. 契約日	令和5年 5月 19日
7. 契約期間	令和5年 5月 19日 から
	令和5年12月 28日 まで
8. 契約金額（税込）	22,550,000 円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10. 契約相手方とした理由	当該舞台機構は、当社が独自設計・施工により設置したものであり、他社が改修及び部品調達をすることができない。 また、今回の工事は対象となる全14機の内、最も劣化している3機を更新するもののため、作動システム一連の整合性やシステム全体の調整を図る必要があり、性能性、機能面、安全面を保証するためにも、当社を指定するものである。
11. 担当課	都市活力部 まち資源室 文化振興課